

事務連絡
平成26年6月2日

各都道府県医療主管部（局） 御中

厚生労働省医政局総務課
厚生労働省医政局指導課

医療施設における2014年度夏季の電力需給対策について

昨冬からの節電への取組につきまして、御協力をいただき感謝申し上げます。

5月16日に、政府の電力需給に関する検討会合において、「2014年度夏季の電力需給対策について」（別添1）が決定され、今夏の電力需給の見通し及び需給対策等が示されました。

今夏の電力需給については、東日本から中部及び西日本へ電力融通を行わなければ、中部及び西日本全体で予備率2.7%となり、電力の安定供給に最低限必要となる予備率3%を下回る見込みとの厳しい見通しが示されていますが、東日本から電力融通を行うことで、中部及び西日本においても、3%以上を確保できる見込みです。

こうした状況を踏まえて、政府において、夏に向けて供給力の確保に最大限の努力が行われるとともに、現在定着している節電の取組が、国民生活、経済活動等への影響を極力回避した無理のない形で確実に行われるよう、数値目標を設けない節電の協力が要請されています。

つきましては、これらの内容を御了知いただきますとともに、貴管内の医療機関に対し、夏季の節電メニュー（別添2）を参考に節電の取組を行っていただけるよう、周知をお願いいたします。

【参考資料】

- ・別添1 2014度夏季の電力需給対策について
- ・別添2 夏季の節電メニュー（事業者の皆様）

【参考となるウェブサイト】

- ・内閣官房ホームページ「電力需給に関する検討会合」
http://www.kantei.go.jp/jp/singi/electricity_supply/index.html
- ・経済産業省ホームページ「電力需給検証小委員会」
<http://www.meti.go.jp/press/2014/04/20140430004/20140430004.html>

【問い合わせ先】

厚生労働省医政局総務課 村中、伊藤
(電話) 03-5253-1111 (内線) 2518、2519

2014年度夏季の電力需給対策について

2014年5月16日

電力需給に関する検討会合

2014年度夏季の電力需給見通しについては、経済産業省の総合資源エネルギー調査会基本政策分科会の下に設置した「電力需給検証小委員会」において、第三者の専門家による検証を行った。

政府としては、いかなる事態においても、国民生活や経済活動に支障がないよう、エネルギー需給の安定に万全を期すべく、電力需給検証小委員会による需給見通しを踏まえて、2014年度夏季の電力需給対策を決定する。

1. 2014年度夏季の電力需給見通し

2014年度夏季は、大飯原発3・4号機の停止や、電源開発の松浦火力2号機のトラブル等の影響により、東日本から西日本への周波数変換装置(FC)を通じた電力融通を行わなければ、中部及び西日本全体で予備率2.7%(予備率3%には24万kW不足)となり、電力の安定供給に最低限必要となる予備率3%を下回る見込みであり、電力需給は厳しい見通し。特に、関西電力管内は1.8%、九州電力管内は1.3%と特に厳しい見通しである。

余力のある東日本から約60万kWの電力融通を行えば、中部及び西日本で予備率3.4%となる見込みであるが、FCの容量は120万kWであり、仮に中部及び西日本で大規模な電源脱落が発生した場合の東日本からの融通可能量は残り約60万kWに低下する。

こうしたことを踏まえ、2013年度夏季より大幅に厳しい需給状況を想定した特段の電力需給対策が必要である。

<2014年8月の電力需給見通し>

OFCを通じた電力融通を行わない場合

| (万kW) | 東日本 3社 | 北海道 | 東北 | 東京 | 中部及び 西日本 | 中部 | 関西 | 北陸 | 中国 | 四国 | 九州 | 東電力 | 沖縄 |
|------------|-----------|------|-------|-------|-------------|-------|-------|------|-------|------|-------|--------|-------|
| 供給力 | 7,738 | 516 | 1,553 | 5,669 | 9,688 | 2,737 | 2,924 | 570 | 1,181 | 583 | 1,693 | 17,426 | 216 |
| 最大電力需要 | 7,237 | 472 | 1,445 | 5,320 | 9,429 | 2,644 | 2,873 | 548 | 1,134 | 559 | 1,671 | 16,666 | 155 |
| 予備力(供給・需要) | 501 | 44 | 108 | 349 | 259 | 93 | 51 | 22 | 47 | 24 | 22 | 760 | 61 |
| 予備率 | 6.9% | 9.2% | 7.5% | 6.6% | 2.7% | 3.5% | 1.8% | 4.1% | 4.1% | 4.3% | 1.3% | 4.6% | 39.2% |

OFCを通じた電力融通を行う場合

| (万kW) | 東日本 3社 | 北海道 | 東北 | 東京 | 中部及び 西日本 | 中部 | 関西 | 北陸 | 中国 | 四国 | 九州 | 東電力 | 沖縄 |
|------------|-----------|------|-------|-------|-------------|-------|-------|------|-------|------|-------|--------|-------|
| 供給力 | 7,681 | 516 | 1,553 | 5,612 | 9,753 | 2,737 | 2,960 | 570 | 1,181 | 583 | 1,722 | 17,434 | 216 |
| 最大電力需要 | 7,237 | 472 | 1,445 | 5,320 | 9,429 | 2,644 | 2,873 | 548 | 1,134 | 559 | 1,671 | 16,666 | 155 |
| 予備力(供給・需要) | 444 | 44 | 108 | 292 | 324 | 93 | 87 | 22 | 47 | 24 | 51 | 768 | 61 |
| 予備率 | 6.1% | 9.2% | 7.5% | 5.5% | 3.4% | 3.5% | 3.0% | 4.1% | 4.1% | 4.3% | 3.0% | 4.6% | 39.2% |

2. 2014年度夏季の電力需給対策

全国(沖縄電力管内を除く。)で、以下の対策を行う。

(1) 節電協力要請(数値目標は設けない)

①現在定着している節電の取組が、国民生活、経済活動等への影響を極力回避した無理のない形で、確実に行われるよう、節電の協力を要請する。節電協力要請に当たっては、高齢者や乳幼児等の弱者、熱中症等への健康被害に対して、配慮を行う。

※2014年度夏季の需給見通しにおいて、節電の定着分(2010年度最大電力比)として以下の数値を見込んでいる。これらは節電を行うに当たっての目安となる。

| | | | | | |
|---------|-------|--------|-------|--------|--------|
| 北海道電力管内 | ▲7.1% | 東北電力管内 | ▲4.3% | 東京電力管内 | ▲11.7% |
| 中部電力管内 | ▲4.1% | 関西電力管内 | ▲8.5% | 北陸電力管内 | ▲4.4% |
| 中国電力管内 | ▲3.6% | 四国電力管内 | ▲5.2% | 九州電力管内 | ▲9.2% |

② 節電協力要請期間・時間帯

2014年7月1日(火)から2014年9月30日(火)までの平日(ただし、8月13日(水)から15日(金)までを除く。)の9:00から20:00までの時間帯とする。

(2) 厳しい需給状況を踏まえた需給ひつ迫への備え

中部及び西日本では、FCを通じた電力融通を行わなければ、電力の安定供給に最低限必要となる予備率3%を下回る厳しい需給状況であることを踏まえ、(1)に加え、中部及び西日本電力管内を中心に、以下の対策を行う。

① 予備力の積み増し

中部及び西日本の電力各社に対し、需給調整契約などで予備力を積み増すことを要請する。特に電力需給が厳しい関西電力及び九州電力に対しては、FCを通じた電力融通に頼らずとも予備率3%以上を確保できるよう、合計で24万kW以上の予備力を6月末までに積み増すことを要請する。中部及び西日本の電力各社は、予備力の積み増し状況を公表する。

② 火力発電所の総点検

火力発電所のフル稼働により、震災前に比べ、火力発電所に占める老朽火力発電所の割合は10%から20%へと倍増し、計画外停止の件数は1.7倍となっている。こうした状況を踏まえ、火力発電所の計画外停止を最大限回避するため、政府は、電力会社に対し、6月末までに全国で「火力発電所の総点検」を行い、その結果を政府に報告するよう要請する。

③ 自家発電設備の導入支援

自家発電設備の活用を図るため、中部及び西日本において設備の増強等を行う事業者に対して補助を行う。

④節電・省エネキャンペーンの強化

中部及び西日本を中心として、大規模な「節電・省エネキャンペーン」を行い、具体的で分かりやすい節電メニューの周知、ディマンドリスポンスなどの取組促進、節電・省エネ診断事業¹の集中実施等を行う。

(3)追加的な需給対策の検討

政府は、猛暑による需要の急増や、発電所の計画外停止の状況等を不斷に監視し、必要に応じて、数値目標付きの節電協力要請を含む、更なる追加的な需給対策を検討する。

(4)ひつ迫に備えた情報の発信

①電力会社は、電力需給状況や予想電力需要についての情報発信を自ら行うとともに、民間事業者等(インターネット事業者等)への情報提供を積極的に行う。

②上記の対策にもかかわらず、電力需給のひつ迫が予想される場合には、政府は、「需給ひつ迫警報」を発出し、一層の節電の協力を要請する。

¹ 中小企業者の節電・省エネ活動を支援するため、中小企業者等に対し、節電・省エネポテンシャルの診断等を実施する。

新嘉坡人，他說：「我就是一個普通的中國人，我沒有受過高等教育，我就是一個普通的中國人。」

我說：「你說的這句話，我聽來真有感動，因為我也是中國人，我沒有受過高等教育，我就是一個普通的中國人。」

他說：「我沒有受過高等教育，我就是一個普通的中國人，我就是一個普通的中國人。」

我說：「我聽來真有感動，因為我也是中國人，我沒有受過高等教育，我就是一個普通的中國人，我就是一個普通的中國人。」

他說：「我就是一個普通的中國人，我就是一個普通的中國人。」

1 今夏の節電へのご協力のお願い

事業者の皆さまへのお願い

夏季の節電メニュ一

東北・東京・中部・四国・九州

①今夏の節電へのご協力のお願い

②夏季の電力需要の特徴

③菜種別の節電メニューの一例

卸・小売店(百貨店、ドラッグストア等)

P.8

P.10

P.12

P.14

P.16

P.18

P.20

P.22

医療機関(病院、診療所)

・ 食品スーパー

・ オフィスビル

・ ホテル・旅館

・ 飲食店(ファミレス、居酒屋等)

・ 学校(小中高校)

・ 製造業

・ 紀載例

P.1

P.3

P.5

P.7

P.9

P.11

P.13

P.15

P.17

P.19

P.21

P.23

P.25

P.27

P.29

P.31

P.33

P.35

P.37

P.39

P.41

P.43

P.45

P.47

P.49

P.51

P.53

P.55

P.57

P.59

P.61

P.63

P.65

P.67

P.69

P.71

P.73

P.75

P.77

P.79

P.81

P.83

P.85

P.87

P.89

P.91

P.93

P.95

P.97

P.99

P.101

P.103

P.105

P.107

P.109

P.111

P.113

P.115

P.117

P.119

P.121

P.123

P.125

P.127

P.129

P.131

P.133

P.135

P.137

P.139

P.141

P.143

P.145

P.147

P.149

P.151

P.153

P.155

P.157

P.159

P.161

P.163

P.165

P.167

P.169

P.171

P.173

P.175

P.177

P.179

P.181

P.183

P.185

P.187

P.189

P.191

P.193

P.195

P.197

P.199

P.201

P.203

P.205

P.207

P.209

P.211

P.213

P.215

P.217

P.219

P.221

P.223

P.225

P.227

P.229

P.231

P.233

P.235

P.237

P.239

P.241

P.243

P.245

P.247

P.249

P.251

P.253

P.255

P.257

P.259

P.261

P.263

P.265

P.267

P.269

P.271

P.273

P.275

P.277

P.279

P.281

P.283

P.285

P.287

P.289

P.291

P.293

P.295

P.297

P.299

P.301

P.303

P.305

P.307

P.309

P.311

P.313

P.315

P.317

P.319

P.321

P.323

P.325

P.327

P.329

P.331

P.333

P.335

P.337

P.339

P.341

P.343

P.345

P.347

P.349

P.351

P.353

P.355

P.357

P.359

P.361

P.363

P.365

P.367

P.369

P.371

P.373

P.375

P.377

P.379

P.381

P.383

P.385

P.387

P.389

P.391

P.393

P.395

P.397

P.399

P.401

P.403

P.405

P.407

P.409

P.411

P.413

P.415

P.417

P.419

P.421

P.423

P.425

P.427

P.429

P.431

P.433

P.435

P.437

P.439

P.441

P.443

P.445

P.447

P.449

P.451

P.453

P.455

P.457

P.459

P.461

P.463

P.465

P.467

P.469

P.471

P.473

P.475

P.477

P.479

P.481

P.483

P.485

P.487

P.489

P.491

P.493

P.495

P.497

P.499

P.501

P.503

P.505

P.507

P.509

P.511

P.513

P.515

P.517

P.519

P.521

P.523

P.525

P.527

P.529

P.531

P.533

P.535

P.537

P.539

P.541

P.543

P.545

P.547

P.549

P.551

P.553

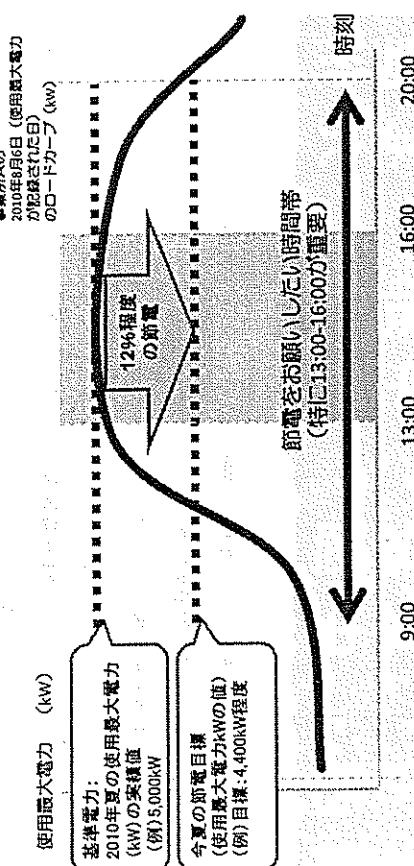
2 今夏の節電へのご協力のお願い

使用最大電力(kW)の抑制について

ピーク期間・時間帯において、それぞれの需要家の2010年7月1日～9月30日の使用最大電力(kW)の値等を目安とした基準からの節電をお願いします。

東京電力管内の事業所Aの場合 <例>

2010年8月6日の使用最大電力5,000kWであった東京電力管内における事業所Aが11%程度の節電を目指す場合、2014年度夏季における平日（8月13～16日を除く）9:00-20:00の時間帯は、使用最大電力(kW)が、4,400kW程度となることを目指す。

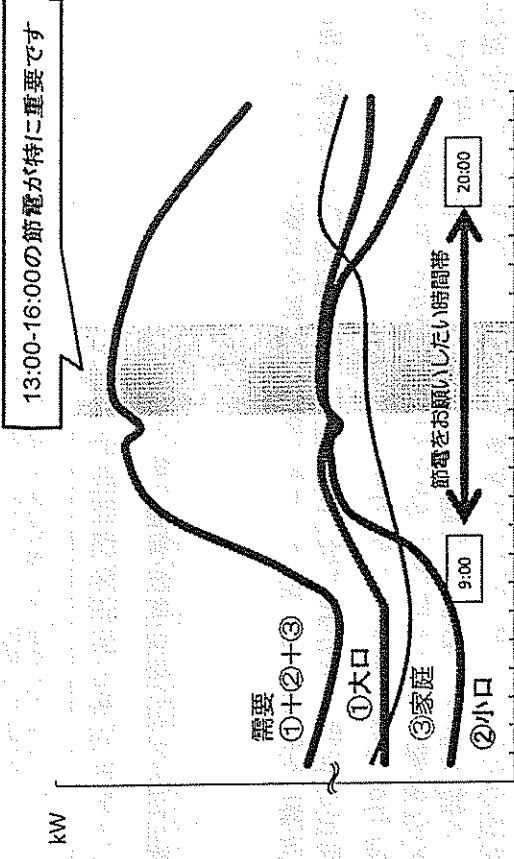


3 今夏の節電へのご協力のお願い

夏季の電力需要について

概要全体としては、特に日中(13:00-16:00頃)に最大ピークとなる傾向にあり、特にこの時間帯の節電が重要となります。

夏期平日の電力の使われ方(イメージ)



熱中症にご注意下さい

屋内でも熱中症がある場合があります。
適切な室温管理や水分補給に留意頂く等、十分にご注意ください。
特に、ご高齢の方や体調に不安のある方はお気をつけください。

熱中症に関する情報
http://www.env.go.jp/chemi/heat_stroke/index.html

4 でんき予報と緊急時のお願い

「でんき予報」のご案内

でんき予報が、オレンジ・赤となつた場合には、一層の節電にご協力をお願い致します。

| 需給状況 | 安定した 需給状況 | やや厳しい 需給状況 | 厳しい需給状況 | 大変厳しい 需給状況 |
|------|--------------|-----------------|---------|---------------|
| 使用率 | 92%以下 | 92%超過 ~95%超過 | ~95%以下 | 87%超過 |

緊急時の一層の節電のお願い

気温の急激な上昇や、発電所のトラブル停止などにより、
需給ひつづけが規定される場合には、停電等の回避のため、
政府より、予め「電力需給ひつ迫警報」を発令し、
緊急時の節電をお願いさせて頂く場合があります。

緊急時の節電の発令

・TV、ラジオ、新聞、町内放送、ホームページ、予め登録頂いた
メールの宛先(最終ページ)等により企業、家庭に総括的にお知らせ。

・需給ひつ迫警報の発令
・TV、ラジオ、新聞、町内放送、ホームページ、予め登録頂いた
メールの宛先(最終ページ)等により企業、家庭に総括的にお知らせ。

・緊急連絡メールで携帯電話に一斉にお知らせ。
(一定の予備率が確保された場合には配信しない)
※状況に応じて運用の変更があり得ます。

需給のひつ迫による停電等を回避

5 オフィスビル

■ オフィスビルの電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（夏期のピーク日）

- 一般的なオフィスビルにおいては、日中（9時～17時）に高い電力消費が続きます。

図1

：オフィスビル（事例）における電力需要力一ブのイメージ

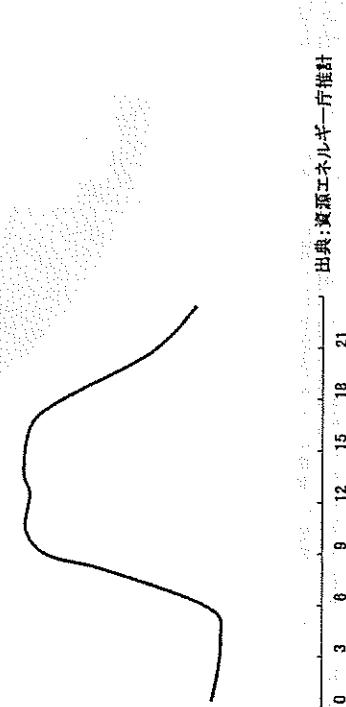
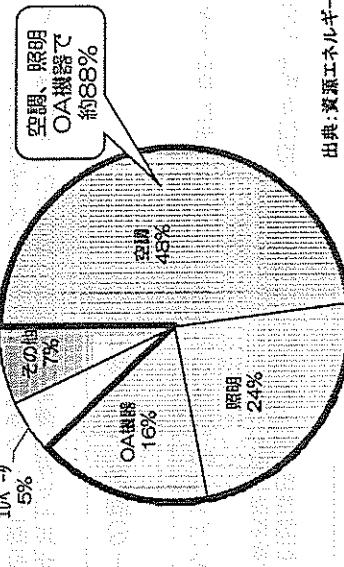


図1：オフィスビル（事例）における電力需要力一ブのイメージ

電力消費の内訳（夏期のピーク時断面（例））

- 電力消費のうち、空調用電力が約48%、照明及びOA機器（パソコン、コピー機等）が約40%を占めます。
- これらを合わせると電力消費の約88%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。



出典：資源エネルギー庁推計
図2：一般的なオフィスビルにおける用途別電力消費比率

6 オフィスピル

| 5つからアフターランクを取れています | |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 照明 | ・執務エリアの照明を半分程度引き下げる。 ・使用していないエリア（会議室、廊下等）は消灯を徹底する。 |
| 空調 | ・執務室の室内温度を28℃とする（または、風通しなど室内環境に配慮しつつ、28℃より若干引き上げる）。 ・使用していないエリアは空調を停止する。 |
| OA機器 | ・最短間隔を離れてときは、OA機器の電源を切るが、スタンバイモードにする。 |

■テナントの皆様へのお願い

| 実行する節電効果 | |
|-----------------|--|
| 13% | |
| 3% | |
| 4% (+2%もの場合) | |
| 2% | |
| 3% | |

7 テナント・ビルオーナーの皆さま

| ■テナントの皆様へのお願い | |
|---------------|--------------------------------------------------------|
| <照明> | オーナーとご相談頂き、ビル全体として適度な明るさになるよう照明の間引きや照度の低下等の節電をお願い致します。 |
| <空調> | 個別の空調のスイッチをオフにして下さい（オーナー側で空調を集中管理する場合）。 |

| さらに前回より大きな以下のおアクションを検討して下さい | |
|-----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 照明 | ・室内のCO ₂ 濃度の感知機能の停止、または明滅遮断によって外気取入れ量を制御する（外気導入による負荷を減らすため）。 |
| 空調 | ・日射を遮るために、ブラインド、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用する。 ・冷暖機の冷水出入口温度を高めに設定し、ターボ冷却盤、ヒートポンプ等の動力を削減する（セントラル式空調の場合）。 |
| OA機器 | |

メンテナンスや日々の折衝努力もお願いします

| | |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 照明 | ・電球みななどは完全消灯を心掛ける。 ・蛍光型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。（蛍光型蛍光灯からHID蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。） |
| 空調 | ・フィルターを定期的に清掃する（2週間に一度程度が目安）。 |
| コンセント動力 | ・電気室、サーバー室の空調設定温度が低すぎないかを確認し、見直す。 ・室外機周辺の障害物を取り除くとともに、直射日光を遮ける。 |
| その他 | ・電気式給湯機、給茶器、温水洗浄便座、エアオール等のプラグをコンセントから抜く。 ・自動販売機の管理者の協力の下、冷却停止時間の延長等を行なう。 ・スマート監視装置を導入し、監視発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。 ・コージェネレーション設備を所有している場合は、先電優先で運転する。 ・蓄給調整契約料金インセンティフに基づくピーク削除、自家用発電の活用、機械シフト等。 |

| 社員登録やデータ入力の手間を減らす方法 | |
|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 節電認証 | ・ビル全体の節電目標と具体的アクションについて、関係全部署・テナントへ理解と協力を求める。 ・節電担当者を決め、責任者（ビルオーナー・部門長）と関係全部署・テナントが出席したフォローアップ会議や節電バトルロールを実施する。 |
| その他 | ・従業員やテナントに対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。 |
| 合計 | |

※ご注意
・記載している節電効果は、建物全体の消費電力にに対する節電効果の粗略割合の目安です。
・一定の条件の元では電気式空調効果ですので、色々の建物の利用状況により効果は異なります。
・一方により効果が發揮するものがあるため、申請場合はできません。
・節電を実現するため、安全衛生・安全管理上不適切な方もどうぞ注意下さい。

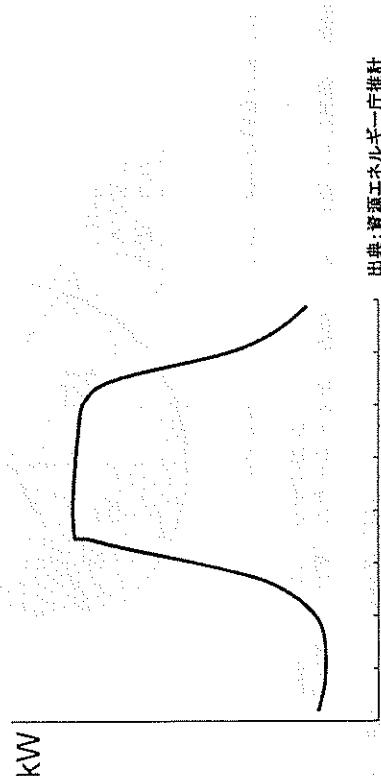


8 卸・小売店（百貨店、ドラッグストアなど）

■ 卸・小売店の電力消費の特徴

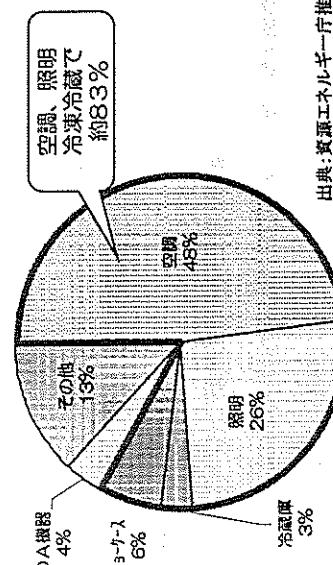
1日の電気の使われ方（夏季のピーク日）

- ・平均的な卸・小売店においては、日中（10時～18時）に高い電力消費が発生します。
- ・電力消費のうち、空調、照明が約48%、照明が約26%、冷凍冷蔵（冷蔵庫、ショーケース等）が約9%を占めます。
- ・これらを合わせると電力消費の約83%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。



出典：資源エネルギー庁推計

- ・電力消費のうち、空調が約48%、照明が約26%、冷凍冷蔵（冷蔵庫、ショーケース等）が約9%を占めます。
- ・これらを合わせると電力消費の約83%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。



出典：資源エネルギー庁推計

9 卸・小売店（百貨店、ドラッグストアなど）

■ 4つの基本アクションをお勧めします

| | |
|-----|-------------------------------------------------------------------------|
| 照明 | ・店舗の照明を半分程度引きさげる。 ・使用していないエアコン（事務室、休憩室等）や不要な場所（看板、外部照明、駐車場）の消灯を徹底する。 |
| 空調 | ・店舗の室内温度を28°Cとする（または、風通しなど室内環境に配慮しつつ、28°Cより若干引き下げる）。 |
| 冷蔵庫 | ・業務用冷蔵庫の台数を限定、冷蔵・冷蔵ショーケースの消灯、深冷庫の洗浄を行う。 |
| 冷蔵庫 | 1% |

さらに「電力コストが大きい以下のアクションも検討してください！」

| | |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 空調 | ・室内CO ₂ 濃度の感知範囲内で、換気ファンの一一定時間の停止。または間欠運転によって外気取り入れ量を調整する外気導入による負荷を押さすため。 ・ビーコン時間を見越すため、営業時間や営業日を短縮・シフトする。 (系列も店舗別で標準平日一日休業又は営業開始延長した場合。) |
| その他 | 8% 10% |

メンテナンスや日々の新電力量もお願いします

| | |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 照明 | ・蛍光形蛍光灯からHID蛍光灯又は直管形LED照明に交換する。 (蛍光形蛍光灯からHID蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。) ・使用していないエアコン（事務室、休憩室等）は空調を停止する。 |
| 空調 | ・フィルターを定期的に清掃する（2週間に一度程度が目安）。 |
| 空調 | ・日射を遮るために、ブラインド、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用する。 |
| 空調 | ・撤入口やバックヤードの扉を必ず閉め、売場の冷気漏出を防止する。 |
| 空調 | ・電気以外の方式（ガス方式等）の空調熱源を保有している場合はそちらを優先選択する。 |
| 空調 | ・買電機器、冷蔵庫の設定温度の見直しを行う。 |
| 空調 | ・光景・冷蔵ショーケースの読み込み口と吹出しが口には商品を置かないようにすると共に、定期的に清掃する。 |
| 空調 | ・オープン型の冷蔵・冷蔵ショーケースについては、冷蔵が漏れないよう二重カーテンなどを設置する。 |
| 空調 | ・デモンストレーション用の家電製品などはできる限り電源をオフにする。 |
| コンセント動力 | ・電気式給湯器、給茶器、温水洗浄便座、エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。 |
| その他 | ・自動販売機の管理者の協力の下、冷却停止時間の延長等を行なう。 |
| その他 | ・テマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた新電対策を実施する。 |
| その他 | ・コージエネーションシステム設備を設置している場合は、発電優先で運転する。 |
| その他 | ・蓄積型蓄電池（料金インセンティブ）に基づくピーク削減、自家用発電の活用等。 |

| | |
|----|----|
| 合計 | 9% |
|----|----|

※ご注意：記載している新電効率は、施設全体の消費電力に対する新電効率の設定値の目安です。

- ・空調についている電気式空調を切削してしまった、他の機器の利用が何よりも効率は劣ります。
- ・一定の条件の元での新電効率ですので、他の機器の利用が何よりも効率は劣ります。
- ・一方により効率が悪くなるものがあるため、単純に計算できません。
- ・新電を意味しますが、保険衛生上、安全上より管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

※ご注意：記載している新電効率は、施設全体の消費電力に対する新電効率の設定値の目安です。

- ・空調についている電気式空調を切削してしまった、他の機器の利用が何よりも効率は劣ります。
- ・一定の条件の元での新電効率ですので、他の機器の利用が何よりも効率は劣ります。
- ・一方により効率が悪くなるものがあるため、単純に計算できません。
- ・新電を意味しますが、保険衛生上、安全上より管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

※ご注意：記載している新電効率は、施設全体の消費電力に対する新電効率の設定値の目安です。

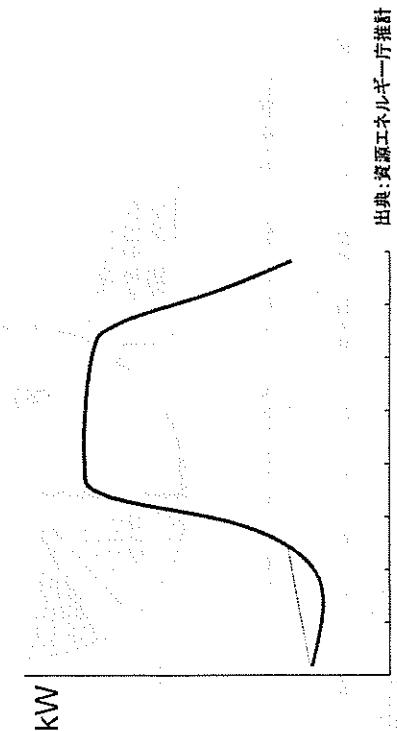
- ・空調についている電気式空調を切削してしまった、他の機器の利用が何よりも効率は劣ります。
- ・一定の条件の元での新電効率ですので、他の機器の利用が何よりも効率は劣ります。
- ・一方により効率が悪くなるものがあるため、単純に計算できません。
- ・新電を意味しますが、保険衛生上、安全上より管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

販賣二八

■ 食品スーパーの電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（夏期のピーク日）

- ・平均的な食品スーパーにおいては、日中（10時～19時）に高い電力消費が続きます。



電力消費の内訳(夏季のピーク時断面(例))

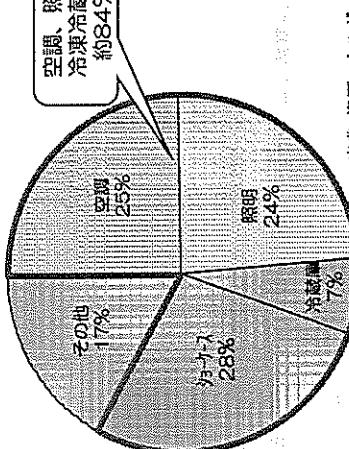
- ・電力消費のうち、冷凍冷蔵（冷蔵庫、ショーケース等）が約35%、空調および照明（一般照明、ショーケース用照明）が約49%を占めます。

・これらを合わせると電力消費の約84%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。

卷之三

卷之三

冷凍冷蔵で
約84%



出典：資源工水ルギ一厅推計

5つの基本アクションをお願いします

| | | |
|----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 照明 | <ul style="list-style-type: none"> ・店舗の照明を半分程度引き下げる。 ・使用していないエリア（事務室、休憩室等）や不要な場所（看板、外部照明、駐車場）の消灯を徹底する。 | 11% |
| 空調 | <ul style="list-style-type: none"> ・店舗の室内温度を28℃にこどる（または、風通しなど室内環境に配慮し1つ、2つ以上より着干引き上げる）。 ・使用していないエリア（事務室、休憩室等）は空調を停止する。 | 1% (+2%を考慮) |
| 冷凍 冷蔵 冷凍 | <ul style="list-style-type: none"> ・業務用冷凍・冷蔵庫の台数を既定・治療・冷蔵カーグの消灯・凝縮器の洗浄を行つ。 | 5% |

さらに節電効果が大きい以下のアクション

| | | |
|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 空調 | 半面のCO ₂ センサの感知範囲を広げ、換気ノブアンダーワンタッチ機能により外気導入による負荷を減らすため、ピーク時間を利用して、營業時間や営業日を短縮・シフトする。 | 4% |
| その他 | （系列店舗で連絡平日一日休業又は営業時間短縮した場合。） | 10% |
| メンテナンスや日々の節電努力もお願いします。 | | |

・ファイルターを定期的に清掃する

| 工場 | 冷凍 冷蔵 | コンセント 動力 | その他 |
|------------------------------------------------|------------------------------------------------|-------------|-----|
| ・生地アラカルト販売時、右側の腰部分に手をかけたり、直角口角を対戦する。 | ・施入口やバックヤードの扉を必ず閉め、先端部の冷気流出を防止する。 | | |
| ・電気以外の方式（ガス方式等）の空調熱源を保有している場合はそちらを優先運転する。 | ・電気ショーケースの吸込み口と吹出し口には商品を置かないようにすると共に、定期的に掃除する。 | | |
| ・冷蔵ショーケースの吸込み口と吹出し口には商品を置かないようにすると共に、定期的に掃除する。 | ・オープン型の冷凍・冷蔵ショーケースに冷気流出防止用ビニールカーテンを設置する。 | | |
| ・機器機器、業務用冷凍・冷蔵庫の設定温度の見直しを行う。 | ・周囲機器、業務用冷凍・冷蔵庫の設定温度の見直しを行う。 | | |
| ・電気式給湯機、給茶器、温水洗浄便座、エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。 | ・電気式給湯機、給茶器、温水洗浄便座、エアタオル等の延長等を行う。 | | |
| ・自動販売機の管理者の協力の下、冷却停止時間の延長等を行う。 | ・自動販売機の管理者の協力の下、冷却停止時間の延長等を行う。 | | |
| ・テマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めていた節電対策を実施する。 | ・テマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めていた節電対策を実施する。 | | |
| ・コーヒーエスレーシヨン設置を設置している場合は、差額料金で運営する。 | ・コーヒーエスレーシヨン設置を設置している場合は、差額料金で運営する。 | | |

・政治小説の変遷

| | |
|---------|---------|
| 社員個人の行動 | 会社全体の行動 |
|---------|---------|

- ・店舗全体の節電目標と具体的なアクションについて、従業員へ理解と協力を求める。
- ・節電担当者を決め、責任者（店長・部門長）と販売全部門が出席したフォローアップ会議や
節電バトルを実施する。
- ・従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。

合計

※ご注意・記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の目安です。

- ・方針により効率が重視するもの、保育室上、安全上及び管理上不必要なものとならないようご注意下さい。
- ・一定の条件の元での取扱い規則でするので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- ・方針を遵守する旨の記載を記入して下さい。

3

12 医療機関（病院や診療所など）

13

医療機関

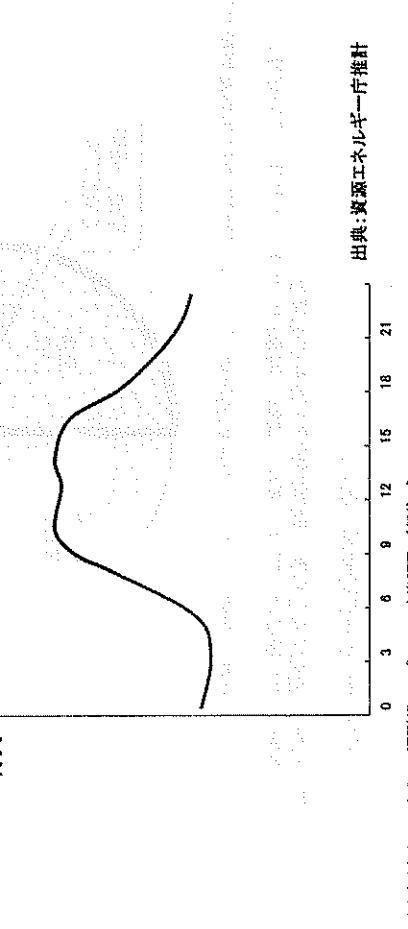
■ 医療機関（病院・診療所等）の電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（夏季のピーク日）

- 平均的な医療機関（病院・診療所等）においては、日中（8時～17時）に高い電力消費が続きます。

図1：医療機関（事例）における電力需要カーブのイメージ

KW



• 電力消費のうち、空調が約38%、照明が約37%を占めます。

- これらを合わせると電力消費の約75%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。

| 5つの基本アクションをお願いします | | 建物全体に対する節電効果 |
|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 照明 | <ul style="list-style-type: none"> • 事務室の照明を半分程度引き下げる。 • 使用していないエリア（外来部門、診療部門の診療時間外）は消灯を徹底する。 • 病棟、外来、診療部門（検査、手術室）、廊下、管理部門内夜に遅めの温度設定を行う。 | 4% |
| 空調 | <ul style="list-style-type: none"> • 使用していないエリア（外來、診療部門等の診療時間外は空調を停止する。 • 日射を遮るために、ブラインド・遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用する。 | 1% |
| メシテナシスや日々の節電努力もお願いします | | 1% |
| 照明 | <ul style="list-style-type: none"> • 従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 • 室内のCO₂濃度の感知範囲内で、換気ファンの一一定時間の停止、または間欠運転によって外気取り入れ量を調整する（外気導入による負荷を軽減するため）。 | 2% |
| 空調 | <ul style="list-style-type: none"> • 空調では可能な限り天井照明を消灯し、スポット照明を利用する。 • フィルターを定期的に清掃する（2週間に一度程度が目安）。 • 敷入口の扉やハックヤードの扉を必ず閉め冷気漏出を防止する。 | |
| コンセント電力 | <ul style="list-style-type: none"> • 電気以外の方法（ガス方式等）の空調熱源を保有している場合はそちらを優先選択する。 • 脳理機器、冷蔵庫の設定温度の見直しを行う。 • 電気式オートクーラーの詰め込み過ぎの防止、定期的な清掃点検を実施する。 • 電気式給湯器、給紙器、温水洗浄便座、エアタッカル等のプラグをコンセントから抜く。 • 自動版房機の管理者の協力の下、冷却停止時間の延長等を行う。 • テマンド監視装置を導入し、薬剤保存庫に予め決めておいた節電対策を実施する。 • コードエネレーショングリップを設置している場合は、発電量まで運転する。 • 電気調査契約（料金1センティフ）に基づくピーク調整、自家用供電の活用等。 | |
| 医療機関業者への影響の整備も大事です | | |
| OA機器 | <ul style="list-style-type: none"> • 节電目標と具体策について、商談全体に周知徹底し実施する。 • 施設担当者を任命し、責任者（病院長・事務局長など）と関係全部門が出席したフォローアップ会議や部電ハトロールを定期的に実施する。 • 医療機関関係者に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行なう。 | |
| 合計 | | % |

図2：一般的な医療機関における用途別電力消費比

※ご注意
• 記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の粗略割合の目安です。
• 一回員につきの条件では電気式空調を想定していますので、多くの機器の利用状況による効果は異なります。
• 方策により効果が確認するものがあるため、機器にておかけ下さい。
• 電気を危険に及ぼす恐れがあり、医療衛生上、安全上及び管理上不適切なものごならないよう注意下さい。

12

13

■ホテル・旅館の電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（夏のピーク日）

- ・ホテル・旅館においては、日中（9時～20時）に高い電力消費が続きます。
- ・ホテル・旅館における電力需要カーブのイメージ

kW

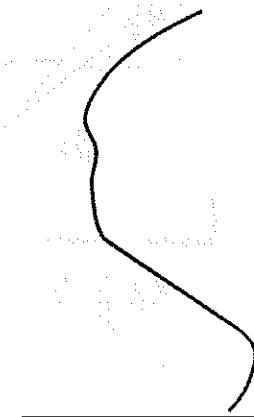


図1：シティホテル（事例）における電力需要カーブのイメージ
電力消費の内訳（夏期のピーク時断面（例））

- ・電力消費のうち、空調が約26%、照明が約31%を占めます。（グラフの照明比率としては、概ね、客室：客室以外=1：7となっています。）
- ・これらを合わせると電力消費の約57%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。

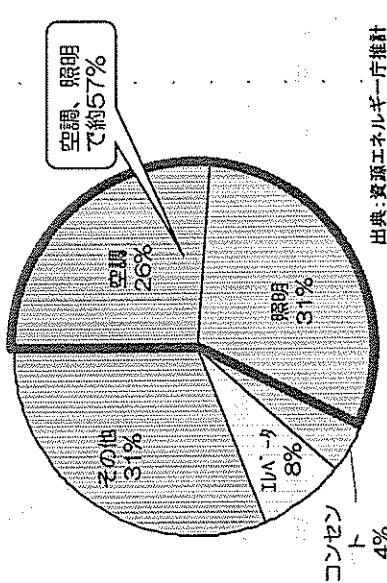


図2：電気式空調を中心とするホテル・旅館における用途別電力消費比率 14
出典：資源エネルギー庁推計

| 3つの基本アクションをお願いします | | 施設全体に対する節電目標と実行チェック | |
|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|--------------------------|
| 照明 | ・客室以外のエリアの照明を半分程度間引きする。 ・使用していないエリア（会議室、宴会場等）は空調を停止する。 | 13% | <input type="checkbox"/> |
| 四隅 | ・ロビー、廊下、事務室等の室内温度を28℃とする（または、風通しありの部屋に配置しつつ、28℃より若干引き上げる）。 | 1% | <input type="checkbox"/> |
| さらに | さらに節電効果が大きい以下のアクションも実践してください | | <input type="checkbox"/> |
| 空調 | ・室外気栓／浴室換気システムの場合は、10時～16時の送風量を50%減量、または停止する。 （例：浴室換気扇の運転を停止する、浴槽の水温を5度以上下げるなど） | 2% | <input type="checkbox"/> |
| メンテナンスや日々の節電努力もお願いします | | 施設全体に対する節電目標と実行チェック | |
| 照明 | ・從来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (從来型蛍光灯からLED蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。) ・宴会場の卓端、片付ける所には一級照明のみ点灯し、演出照明（シャンデリア等）は消灯する。 | 13% | <input type="checkbox"/> |
| 空調 | ・宿泊客への協力要請を通じて、客室の照明を抑制する（使用していない照明の消灯等） ・廊層非気流確認し適正な風量に調節する（過大な場合は外気を誘引してしまうため）。 ・車の動きが少ない時間帯の駐車場給排水ファンの間欠運転をする。 ・電気以外の方式（ガス方式等）の空調熱源を保有している場合はそちらを優先選択する。 ・日射を遮るために、ブラインド、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用する。 ・宿泊客への協力要請を通じて、客室の空調を抑制する（温度設定を上げる等）。 | 1% | <input type="checkbox"/> |
| コンセント動作 | ・給湯装置ポンプの10時～17時(空室時)の流量削減または停止する（中央給湯方式）。 ・電気式給湯機、給茶器、温水洗浄便座、エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。 ・自動販売機の管理皆の協力の下、冷却停止時間の延長等を行う。 ・デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。 | 1% | <input type="checkbox"/> |
| その他 | ・コーナエネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。 ・無給湯監査契約（料金インセンティブ）に基づく自家用電機の活用等。 | 1% | <input type="checkbox"/> |
| 合計 | 合計 | | <input type="checkbox"/> |
| | 合計 | | <input type="checkbox"/> |

※ご注意
・記載している節電効率は、施設全体の消費電力にに対する節電効率の推定割合の目安です。
・空調については電気式空調を想定していますので、各々の施設の実用状況により効率は異なります。
・空調による効率が悪化するものがあるため、単純に合計はでは差しません。
・効率を意識できるまいり、保護衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

図飲食店の電気消費事例

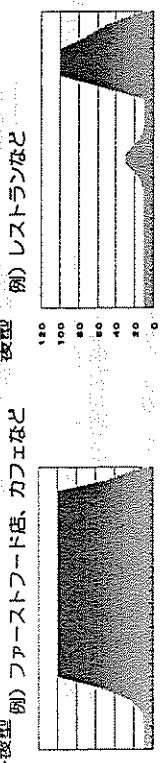
1日の電気の使われ方（夏のピーク日）

- ・24時間型・屋型・風型など営業種別により営業時間帯が異なり、外気温や入客状況に応じて電力消費の状況が大きく異なります。

図1：飲食店における電力需要カーブの事例



例) ファミリーレストランなど



電力消費の内訳（夏期のピーク時断面（例））

- 電力消費のうち、空調が約40%、照明が約29%、厨房機器等（給湯・冷蔵庫・ショーケース等）で約22%を占めます。
- これらを合わせると電力消費の約97%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。



出典：資源エネルギー庁推計

図2：飲食店における用途別電力消費比率の事例

※飲食店は営業形態ごとに電力使用の形態が大きく異なるため、各設置ごとの節電率を記載してしまします。

3つの基本アクションをお願いします

| 照明 | ・使用していないエリア（事務室等）や不要な場所（看板、外部照明等）の消灯を徹底し、電路の照明を半分程度引き下げる。 |
|----|-----------------------------------------------------------|
| 空調 | ・店舗の室内温度を28℃とする（または、風通しなど室内環境に配慮しつつ、28℃より若干引き上げる）。 |
| 扇 | ・冷凍冷蔵庫の庫内は詰め込みすぎず、庫内の整理を行うとともに、温度調節等を実施する。 |

メシテナシや日々の節電努力をお願いします

| 照明 | ・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHID蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。) |
|-------|------------------------------------------------------------------------------|
| 空調 | ・フィルターを定期的に清掃する（2週間に一度程度が目安）。 |
| 扇 | ・日射を遮るために、ブラインド・遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用する。 |
| コンセント | ・室外機周辺の障害物を取り除くとともに、直射日光を遮ける。 |
| 扇 | ・使用していない機器（調理機器などのプラグ）を抜く。 |
| 扇 | ・調理機器の設定温度の見直しを行なう。 |
| 扇 | ・業務用冷蔵庫のドアの開閉回数や時間も低減し、冷気流出防止ビニールカーテンを設置する。 |
| 扇 | ・電気式給湯器、給糸器、温水洗浄便座、エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。 |
| その他 | ・テマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。 |

| 従業員への節電の啓発も大事です | ・店舗全社の節電目標と具体的なアクションについて、従業員へ理解と協力を求める。 |
|-----------------|---------------------------------------------------|
| 節電器具等 | ・節電担当者を決め、責任者（店長）と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電バトルを実施する。 |
| その他 | ・従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行なう。 |

※ご注意

- ・空間については電気式空調を勧定しています。
- ・一定の条件の元での試験結果ですので、日々の運用状況による効率値は異なります。
- ・加湿を意識しきるあまり、保溼再生上不適切なものとなることがあります。

16

17

■学校(小・中・高)の電力消費の特徴

1日の電気の使われ方(夏のピーク日)

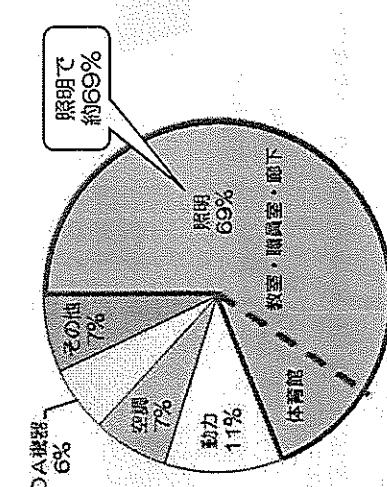
- 一般的な学校の就学日においては、日中(9時～17時)に高い電力消費が続きます。

図1：公立小学校(事例)における電力需要カーブのイメージ(就学日)



電力消費の内訳(夏期のピーク時断面(例))

- 夏期の就学日におけるピーク時は、照明が約69%を占めています。
(下グラフの照明比率の構成としては、概ね、体育館：教室・職員室・廊下=1:6となっています。)
- 教室部分に空調を設置していない場合が多いため、照明の比率が高くなっています。ただし、空調を設置している学校については空調の比率が高くなることに留意が必要です。



出典：資源エネルギー庁推計

図2：一般的な学校における用途別電力消費比率

| | | |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 照 明 | 旗 明 度 で の 基 本 ア ク シ ョ ン を お 願 い し ま す | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 教室、職員室、廊下の照明を引きする。 点灯方法や使用場所を工夫しながら体育館の照明を1／4程度引きする。 | |

メンテナンスや日々の節電努力をお願いします

| | | |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 照 明 | 電 気 の 使 わ れ 方 を お 願 い し ま す | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 蛍光型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHID蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。) 体育館等で使われる水銀ランプを、セラミックメタルハイドランプに交換する。 (水銀ランプをセラミックメタルハイドランプに交換した場合、約50%消費電力削減。) 使用していないエリア(教室、音楽室等)は空調を停止する。 日射を遮るために、幕のカーテン、ブラインド、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用する。 フィルターを定期的に清掃する(2週間に一度程度が目安)。 待機教室(音楽室、コンピュータ室等)は通常利用する。 電気以外の方式(ガス方式等)の空調機器を導入している場合はそちらを優先選択する。 ブルの水池調整のための給排水を少なくするよう工夫する。 ブル用水のろ過フィルタを清掃する。 待機電力を削減する。 (特に夏休み中ではパソコン、テレビ等のプラグをコンセントから抜く。) 机立や脚立の工夫により食器洗浄機等を貯蔵して食器洗浄機を使用したり、熱風乾燥庫の使用時間帯をシフトするなど、ピーク電力を抑制する工夫をする。 手洗い等、水の出しすぎに注意する。 節水こま、泡沫水流を使用する。 | |

| | | |
|--------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 学 校 関 係 者 へ の 開 催 方 法 と 内 容 | 開 催 方 法 と 内 容 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒等に対する節電教育を行い、児童・生徒等の自発的な活動を推進する。 節電担当者を決め、責任者(校長先生等)と関係者が出席したフォローアップ会議や面電バトルを実施する。 学校関係者に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。 | |

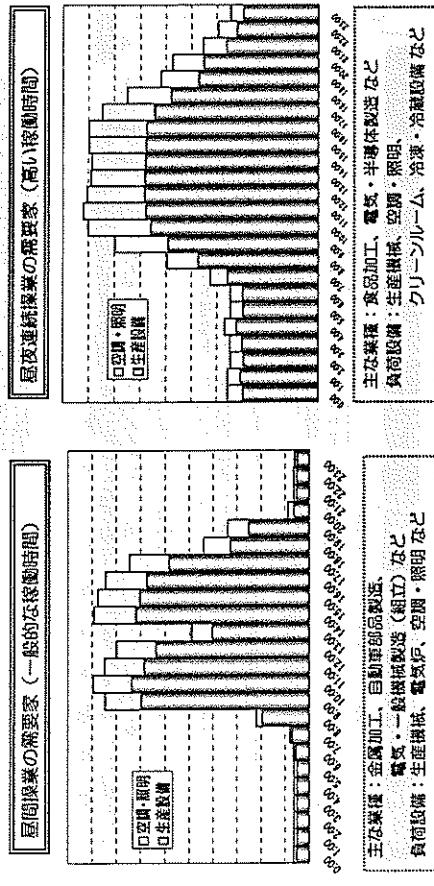
合 計 %

*ご注意
・記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電率の規定割合の目安です。
空間についてとは暖式空調を想定しています。

・一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況による効果は異なります。
・万能により効果があるものがあるため、申請に合計はできません。
・節電活動を実施するあまり、指導上、保護者上、安全管理上不適切なものとならないようご注意下さい。19

製造業の電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（夏季のピーク日）



出題：齊藤工考査一室推計

電力消費のうち、生産設備が占める割合が高いため、生産工程の節電対策は特に効果的です。蓄電池（生産品目）や必要な生産設備（空間）に付けて電力消費形態を單独になります。

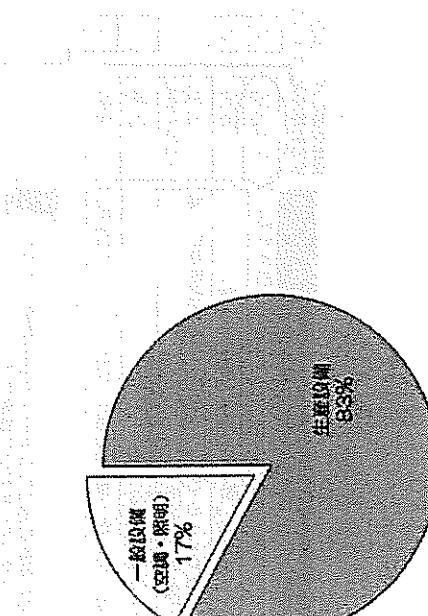


図 1 製造業の用途別競争力指標比率

10

※「製造業は種別ごとに智力使用の形態が大きく異なるため、各設備ごとの単価率を記載しています。

22 記載例(オフィスビルの場合の参考)

| | |
|-----------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 未すれば、5つの基本アクションをお願いします。 | |
| 照明 | ・効率工エリアの照明を半分強度調節引きする。4分の1程度引きぎます。 ・使用していないエアリア（会議室、廊下等）は消灯を徹底する。 |
| 空調 | ・効率室の室内温度を28℃とする（または、開通しない部屋環境でしつつ、28℃より若干引き上げる）。 |
| コンセント動作 | ・使用していないエアリアは空調を停止する。 ・長時間空席を離れるときは、OA機器の電源を切るか、スタンバイにする。 |
| さらに、節電効果が大きい | ・自社の車両に応じてフォームアットの効率・数値をアレンジしていただけで結構です。 ・室内のどの位置のアレンジして外気取入れによつて外気取入れ |
| 空調 | ・日射を遮るために、ブラインド、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用する。 ・冷凍機の冷水出入口温度を高めに設定し、ター水冷却盤、ヒートポンプ等の動力を削減する（セントラル式空調の場合）。 |
| メンテナンスや日々の取扱い | ・屋外などは完全消灯を心掛ける。 4分の1の照明を從来型蛍光灯からHf蛍光灯に交換する。 （従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合） ※40%消費電力削減。 |
| 照明 | ・フィルターを定期的に目なめ奥状に応じてフォーマットの対策・数値をアレンジしていただいて結構です。 |
| 空調 | ・電気室、サーバー室の室外機周辺の障害物を取り除くとともに、直射日光を遮げる。 ・室外機周辺の障害物を取る場合は、直射日光を遮る。 |
| 本計画に盛り込む節電メニューを組みましょう（／＼） ※基本アクションはできるだけ盛り込みましょう。 ※実施できないメニューを盛り込む必要はありません。 | |

Webサイトでの情報紹介

政府の節電ポータルサイト「節電go.jp」

<http://www.setsuden.go.jp>

経済産業省ホームページ

<http://www.meti.go.jp/setsuden/index.html>

「需給ひっ迫お知らせサービス」

- ・電力需給のひっ迫が予想される場合に、携帯電話・スマートフォンにお知らせします。登録をお願いいたします。

※平成26年5月下旬に登録受付開始

- ・携帯電話）右のQRコードまたは<http://mail.setsuden.go.jp/>にアクセスし、「節電アクション」で検索

- ・スマートフォン）App StoreまたはGoogle Playにアクセスし、「節電アクション」で検索

- ・App Storeは、米国およびその他の国々で登録されたApple Inc.の商標または登録商標です。

- ・Google、Google Playは、Google Inc.の商標または登録商標です。

節電・省エネに関する説明会等

地方自治体や公的な組織、民間の業界団体などが参加費無料で開催する「無料講師派遣」を実施しています。

また、工場やオフィスビル等における無料の節電・省エネ診断を行う「無料節電診断」「無料省エネ診断」も実施しています。

対象事業者・申込方法等については、節電・省エネ診断等に関するポータルサイト<http://www.shinden-net.jp>をご確認下さい。

電力需要平準化対策の実施

今夏から初めて、省エネ法の改正に基づく電気需要平準化対策の実施が求められます。事業者の皆様におかれましては、できる限り節電を含めた電気需要平準化対策の実施をお願いいたします。

省エネ法に関する情報については、資源エネルギー庁ホームページ
http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/summary/をご確認下さい。

節電・電力需給に関するお問い合わせ

経済産業省 03-3501-1511(代表)